

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全課において閲覧できます。

令和六年十一月一日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和五年十二月十八日奈良県指令建第一二二一〇五号

令和六年八月二十一日奈良県指令建第一二二一〇五一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二十四日建第一〇四〇一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月二十四日建第五九六一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目六八九番一、六八九番六、六八九番二二、六八九番二三、六八九番二四、六八九番二五、六八九番二六、六八九番二七、六八九番二八、六八九番二九、六八九番三〇及び六八九番三一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市田尻二六二番三号

株式会社柴田住建 代表取締役 岩本英二郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目六八九番一及び六八九番六

下水道 生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目六八九番一の一部及び六八九番二三

水路 生駒郡斑鳩町法隆寺二丁目六八九番二二

一 許可番号

令和六年四月十五日奈良県指令建第一二二一九〇号

令和六年六月十七日奈良県指令建第一二二一九〇一一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十月二十四日建第一〇四〇二号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十月二十四日建第五九六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市大字大谷二九二番一、二九二番一〇、二九二番一一及び二九二番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市曾我町一〇四五番地の七

株式会社橿原住宅 代表取締役 川崎悟

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 大和高田市大字大谷二九二番一二

下水道 大和高田市大字大谷二九二番一二の一部